

# 第一フロンティア終身保険 (円建/外貨建・無告知型)

2019年4月版

商品パンフレット



積立利率変動型終身保険(17)(通貨指定型)

健康告知なしで、大切な資産を“ふやして”“のこせる”終身保険です。

## ポイント ①

- 健康状態の告知はありません。
- 40歳～90歳までご加入いただけます。
- 米ドル建 豪ドル建 円建 から運用する通貨を選べます。

## ポイント ②

契約日から2年経過以後、  
一時払保険料より高い死亡保険金額を、一生涯にわたって保障します。

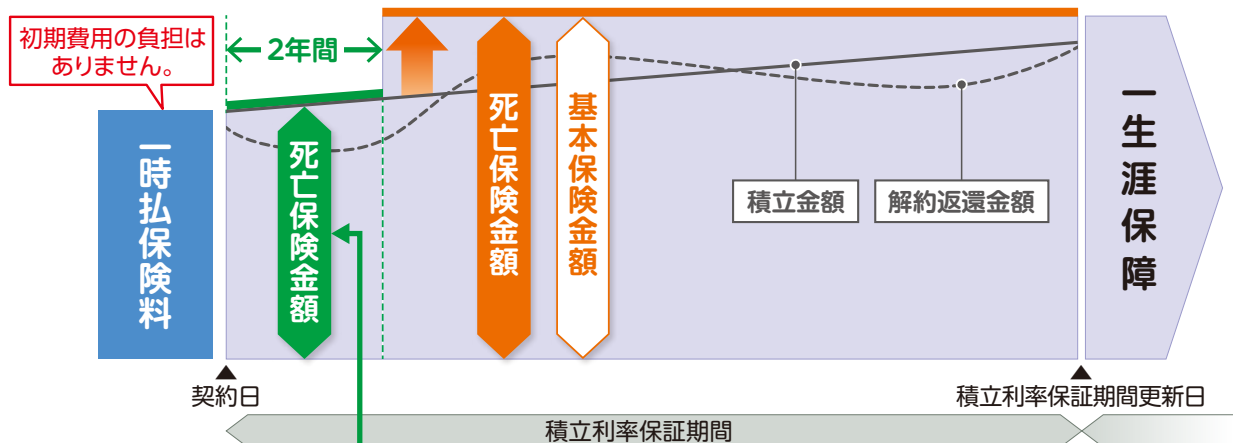
- 円建は外貨建よりも、死亡保険金額がふえない傾向があります。  
\*具体的には「積立利率のお知らせ」または「設計書」をご確認ください。

## ポイント ③

外貨建の場合、目標値に到達したら、  
死亡保険金額を円建で自動的に確定します。

- \*目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約の付加が必要です。
- \*目標到達の判定期間は、契約日から1年経過以後より毎営業日です。
- \*目標値は105%、または110%～200%(10%きざみ)を指定できます。

しくみ図(イメージ) \*イメージを表したもので、将来の死亡保険金額などを保証するものではありません。



### 〈外貨建の場合、契約日から2年間は円貨で最低保証〉

- 死亡保険金額は、一時払保険料の円換算額\*を最低保証します。
- この期間の死亡保険金は円貨のみでのお受取りとなります。

**例** 一時払保険料の円換算額**1,000万円** → 死亡保険金額**1,000万円**を最低保証

\*一時払保険料を契約日の当社所定の為替レート(TTM+50銭)で円換算した金額となります。

### ＜主なお取扱い＞

指定通貨	米ドル建	豪ドル建	円建
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます)		
保険期間	終身		
契約年齢	40歳～90歳(契約日における被保険者の満年齢) *ご契約時の金利情勢などによってはお取扱いできない通貨・年齢・性別があります。		
積立利率保証期間	40歳～80歳:30年 81歳～90歳:10年	40歳～85歳:20年 86歳～90歳:10年	40歳～80歳:30年 81歳～90歳:15年
一時払保険料	最低	20,000米ドル	20,000豪ドル
	最高	基本保険金額が9億円相当額(適用される積立利率、年齢、および性別により一時払保険料の上限額は異なります) *同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の終身保険および養老保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して9億円相当額を超えることはできません。	
付加できる特約	2年間死亡時円保証特約*、目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約、円貨支払特約 *外貨建の契約時に必ず付加されます。		—
	年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約		

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を   と表記しています。

<商品の概要>

主な支払事由	死亡保険金	●被保険者が死亡された場合、以下のとおり死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。	
		保険期間	死亡保険金額
		契約日から2年間	つぎのいずれか大きい金額 ●一時払保険料 ●積立金額 ●解約返還金額 *外貨建の場合、一時払保険料の円換算額が最低保証されます。
		契約日から2年経過以後	つぎのいずれか大きい金額 ●基本保険金額* ●解約返還金額
解約返還金	あり	配当金	なし

\*契約日から2年経過以後に死亡保険金を支払う場合に基準となる金額です。一時払保険料および契約日における積立利率などにに基づき計算されます。

お客さまが負う投資リスクについて



この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

  為替リスクについて

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)









■すべてのご契約者に負担していただく費用

- ①積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。  
\*上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、計算方法は表示しておりません。  
また、積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。
- ②   契約日から2年間、積立金から死亡保険金の支払額を円貨で最低保証するための費用を控除します。  
\*上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、計算方法は表示しておりません。

■特定のご契約者に負担していただく費用

①解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除 = 一時払保険料 × 以下の解約控除率

通貨	 米ドル建		 豪ドル建		 円建	
積立利率保証期間	30年	10年	20年	10年	30年	15年
解約控除率	5.5%~0.2%	4.0%~0.4%	5.5%~0.3%	4.0%~0.4%	3.0%~0.1%	2.0%~0.1%

- \*   目標値に到達し、円建の終身保険に移行後に解約・減額した場合、解約控除はかかりません。
- ②   「目標値到達時定額円貨建終身保険移行特約」を付加し、円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。  
\*上記の費用は、定額円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。
- ③特約を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して**0.4%**(円貨で特約年金を受け取る場合は**最大0.35%**)を負担していただきます(2019年2月現在の数値であり、将来変更することがあります)。
-   通貨を換算する場合の費用  
「円貨支払特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2019年2月現在の数値であり、将来変更することがあります)。  
\*TTM(対顧客電信売相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。
-   この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

<しおり・約款用>

ご検討、お申込みの際は、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をお読みください。

「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」ではご契約についての重要事項、ぜひ知っていただきたい事項などについてご説明しています。あわせてお読みいただき、大切に保管してください。ご加入商品の「ご契約のしおり・約款」については、右記のQRコードからご確認ください。



この保険商品のご検討に際しては、必ず保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

契約締結における担当者の役割について

生命保険契約は、お客さまと第一フロンティア生命との間で締結される契約であり、お客さまからのお申込みをいただき、第一フロンティア生命が承諾したときに有効に成立します。野村證券の担当者(生命保険募集人)は、契約締結の際の媒介をさせていただくことが役割であり、契約締結の代理権や告知の受領権はありません。担当者(生命保険募集人)の登録状況・権限などに関しまして確認をご要望の場合には照会先[第一フロンティア生命 03-6685-6500(大代表)]までご連絡ください。

[引受保険会社]



第一フロンティア生命保険株式会社  
〒141-0032 東京都品川区大崎2-11-1  
大崎ウイズタワー  
ホームページ <http://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター  
フリーダイヤル **0120-876-126**  
営業時間 9:00~17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)  
'19年4月版

登B18F0524(2019.3.4) F4798-03 '19年3月作成り

[募集代理店]

野村證券株式会社  
取扱者(生命保険募集人)

No.1600/19.04